

令和2年7月28日

各位

東京都世田谷区若林三丁目1番18号
ココネ株式会社
代表取締役 富田洋輔

会社分割に関するご通知

当社は、新設分割により、当社の音声配信サービス「#私を布教して」提供事業（以下、「本事業」といいます）に関して有する権利義務を、新設する当社の子会社である CARROT 株式会社（住所：東京都世田谷区若林三丁目1番18号、代表取締役：栗原孝明（予定）、取締役COO：趙訓済（予定））に承継することにしたので、下記のとおりご通知いたします。

なお、本会社分割は、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容の一部を省略して開示しております。

記

1. 会社分割の目的

本事業は、当社のコアサービスである飾り付け系サービス（主にスマートフォン向けアプリ）の企画開発運営とは異なったビジネスモデルでの展開が求められており、経営のスピード感を高め、今後の本事業のさらなる拡大成長を図るため、本会社分割を実施することといたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画承認の取締役会決議日	2020年7月17日
新設分割効力発生日	2020年8月7日（予定）

[注] 本会社分割は、会社法第805条に基づく簡易分割であるため、株主総会の承認を得ずに実施するものであります。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を本事業の承継会社とする新設分割（簡易分割）方式であります。

(3) 会社分割に係る割当の内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式1,000,000株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本

本会社分割による当社資本の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、当社から、効力発生日における本事業にかかる資産、負債その他の権利義務について、2020年7月9日付の新設分割計画書に定めたものを承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び新設会社は、本会社分割の効力発生日以降における負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (2020年7月22日現在)	新設会社 (2020年8月7日予定)
①名称	ココネ株式会社	CARROT 株式会社
②所在地	東京都世田谷区若林三丁目1番18号	東京都世田谷区若林三丁目1番18号
③代表者の役職・氏名	代表取締役 富田 洋輔	代表取締役 栗原 孝明
④事業内容	飾り付け系サービス（スマートフォン向けアプリ）の企画開発運営等	音声配信サービスの提供等
⑤資本金	1億円	1000万円
⑥設立年月日	2007年9月4日	2020年8月7日
⑦発行済株式数	85万3561株	100万株
⑧決算期	12月31日	12月31日
⑨大株主及び持株比率	千良鉉 65.68% SB Pan-Asia Fund 業務執行組合員 10.50% SoftBank Ventures Asia Corp. 10.50% Kcubeholdings Co., Ltd. 9.03%	ココネ株式会社 100.00%

4. 会社分割後の状況

分割会社である当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期については、本会社分割による変更はありません。

5. 今後の見通し

新設会社は当社の100%子会社となるため、本会社分割による当社連結業績に与える影響はありません。

以上